

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2014-534382

(P2014-534382A)

(43) 公表日 平成26年12月18日(2014.12.18)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
F 16C 17/04 (2006.01)	F 16C 17/04	B 3 J O 1 1
F 16C 33/20 (2006.01)	F 16C 33/20	A
F 16C 33/14 (2006.01)	F 16C 33/14	A
F 16C 33/24 (2006.01)	F 16C 33/24	A
F 16C 33/16 (2006.01)	F 16C 33/16	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 29 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2014-532299 (P2014-532299)	(71) 出願人	514075312 エーエスカー ケラミクス ゲゼルシャフト ミット ベシュレンクテル ハフツング ウント コンパニー コマンディトゲゼルシャフト
(86) (22) 出願日	平成24年8月31日 (2012.8.31)		
(85) 翻訳文提出日	平成26年3月26日 (2014.3.26)		
(86) 國際出願番号	PCT/EP2012/066950		
(87) 國際公開番号	W02013/045202		
(87) 國際公開日	平成25年4月4日 (2013.4.4)		
(31) 優先権主張番号	102011114413.0	(74) 代理人	100099759 弁理士 青木 篤
(32) 優先日	平成23年9月26日 (2011.9.26)	(74) 代理人	100102819 弁理士 島田 哲郎
(33) 優先権主張国	ドイツ (DE)	(74) 代理人	100123582 弁理士 三橋 真二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 流体アキシアル軸受

(57) 【要約】

本発明は、スライドリング(1)、カウンターリング(2)、及びスライドリング(1)の弾性マウント部(3)を備えるアキシアル軸受に関し、スライドリング(1)は一体形成されており、安定した流体潤滑膜の発達を可能にする構造体を、その動作面上に有し、動作面のこの構造体は、動作面が3つ以上のエレベーション(6)を有するように生じ、その接触面(8)は更にカウンターリング(2)を備える。

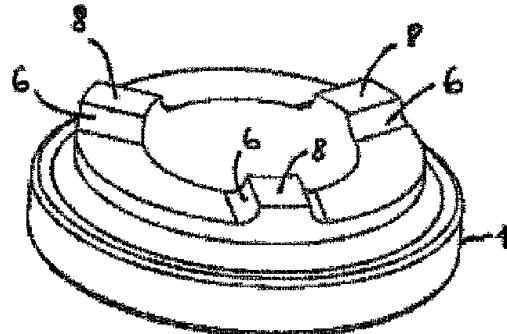


Fig. 4a

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

スライドリング(1)と、カウンタリング(2)と、前記スライドリングの弾性マウント部(3)とを備える、アキシアル軸受であって、前記スライドリング(1)は一部構成であり、前記スライドリング(1)の動作面において、安定した流体潤滑膜が構築されるのを可能とする構造体を有し、前記動作面は、該動作面が3つ以上のエレベーション(6)を有するような方式で構造化され、前記動作面の接触領域(8)は、前記カウンタリング(2)に向かって平坦である、アキシアル軸受。

【請求項 2】

前記動作面の前記エレベーション(6)が、動作方向において段付きである、請求項1に記載のアキシアル軸受。 10

【請求項 3】

前記動作面の前記エレベーション(6)の前記接触領域(8)の全体が、前記動作面(9)の50%を超える、有利には30%を超える、更に具体的には20%を超える、前記動作面は、前記接触領域に平行な面において突出している、請求項1又は2に記載のアキシアル軸受。

【請求項 4】

前記動作面の前記エレベーション(6)の前記接触領域(8)の合計が、前記突出している動作面(9)の5~30%であり、有利には10~20%である、請求項1~3のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。 20

【請求項 5】

前記エレベーション(6)が、前記動作面にわたって均一に分散されている、請求項1~4のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 6】

前記3つのエレベーション(6)がそれぞれ、互いに対して120°の角度で配置される、請求項1~5のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 7】

前記エレベーション(6)の高さが、0.1~1mmである、請求項1~6のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 8】

前記スライドリング/カウンタリングの組み合わせのうちの少なくとも一方の軸受リングが、高分子材料から作製される、請求項1~7のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。 30

【請求項 9】

前記スライドリング(1)が、前記高分子材料から作製される、請求項8に記載のアキシアル軸受。

【請求項 10】

前記スライドリング(1)及び前記カウンタリング(2)の両方が、高分子材料から作製される、請求項8に記載のアキシアル軸受。

【請求項 11】

前記高分子材料が、熱可塑性材料、デュロプラスチック材料、及びエラストマーを含む群から選択される、請求項8~10のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。 40

【請求項 12】

前記高分子材料が、エポキシド樹脂類、PTFE、ポリイミド、ポリウレタン類、熱可塑性エラストマー類(TPE)、ポリエーテルイミド、ポリフェニレンスルフィド、ポリエーテルエーテルケトン、及び液晶ポリマー類を含む群から選択される、請求項8~11のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 13】

前記高分子材料の弾性率が、少なくとも7GPaである、請求項8~12のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。 50

【請求項 1 4】

前記高分子材料が、追加の強化纖維、有利には炭素纖維又はアラミド纖維を含む、請求項 8 ~ 13 のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 1 5】

前記高分子材料が、追加の硬質材料の粒子、有利には炭化ケイ素、炭化ホウ素、酸化アルミニウム、及び／又は二酸化ケイ素の粒子を含み、炭化ケイ素の粒子が特に好ましい、請求項 8 ~ 14 のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 1 6】

前記硬質材料の含有量が、1 ~ 30 重量%である、請求項 1 5 に記載のアキシアル軸受。

10

【請求項 1 7】

前記纖維及び前記硬質材料の合計含有量が、1 重量% ~ 40 重量%であり、特に好ましくは20 重量% ~ 40 重量%である、請求項 1 4 ~ 1 6 のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 1 8】

前記カウンタリング(2)の軸受面が研磨される、請求項 1 ~ 1 7 のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【請求項 1 9】

前記カウンタリング(2)が、緻密かつ微細に粒化された焼結セラミック、有利には酸化アルミニウム又は焼結炭化ケイ素(SiC)から作製される、請求項 1 ~ 1 8 のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

20

【請求項 2 0】

前記スライドリング(1)が、焼結セラミック、グラファイト、焼結カーバイド、金属、又は青銅から作製される、請求項 1 ~ 1 9 のいずれか一項に記載のアキシアル軸受。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、媒質潤滑した流体アキシアル軸受に関し、これは非常に低い摩擦損失を生じ、かつ高い動作性能に適しており、かつ高分子材料から作製することができる。

30

【背景技術】**【0 0 0 2】**

媒質潤滑したアキシアル軸受は、例えば、ポンプ羽根車の推進力を吸収する、シールのない磁気連結ポンプ駆動機構におけるシャフト軸受に使用される。この種のポンプに関して、媒質は封じ込めシェルとして既知のものによって静的にシールされている。したがつて、動的なシャフトシールは存在しない。ポンプシャフトは、磁気連結によって(内部のポンプシャフト上の外部の駆動機構から、封じ込めシェルを通じた磁場によって)駆動される。この種のポンプは、耐久年数に対する最も高い要求を満たし、漏れ及びエネルギー効率の心配がなく、かつ高効率の循環ポンプでの使用が増加している。

【0 0 0 3】

この種のポンプでは、摩擦損失は、2つのラジアル軸受、より大きな程度では、アキシアルスラスト軸受でのみ発生し、それは、ポンプによって生じる圧力差を同時に補強しなければならない。動力損失の大半はしたがって、アキシアルスラスト軸受における、特に小規模性能クラス及び高速回転のポンプの事例におけるシステム起因の摩擦損失によるものである。

40

【0 0 0 4】**(先行技術)**

媒質潤滑したアキシアルスラスト軸受を備える近代のポンプの種類において、酸化アルミニウムに対してグラファイトの組合せを含むスライドリング／カウンタリングの組合せが大半の構造体に使用されている。これらの組合せを用いて、10年を超える一定の動作の長い耐久年数が約0.05の摩擦係数を伴って達成され得る。

50

【0005】

しかしながら、省エネルギーの高効率ポンプに関して、これらの摩擦係数は高すぎであり、ポンプの性能の最高30%が摩擦によって失われる場合がある。更に、量産用途に関してこれらの軸受の組合せのコストは、使用される2つの材料、すなわちグラファイト及びセラミック、が焼結材料であり、成形及び加熱の工程を伴うプロセスによって生産される必要があるため高くなり過ぎる。軸受の機能性を確実にするために、軸受面のうちの少なくとも1つは更にラップ加工又は研磨されなくてはならない。更に、流体構造を有さないので、並びに使用されているセラミックの及びグラファイトの非常に高い弾性率により、材料のこの組合せは、一部の用途で要求されているほどには静かに動作しない。典型的なグラファイト材料は27GPaの弾性率を有し、焼結セラミックは400GPaの弾性率を有する。

10

【0006】

トライボロジー条件を最適化し、かつドライ運転を回避するために、従来の設計のアキシアル摺動軸受は、2つ以上の潤滑溝が備わっている。これらの設計を用いてさえも、摩擦係数は、材料と無関係に0.05以上である。

【0007】

更に、アキシアル軸受は流体力学的設計によってトライボロジー的に最適化され得ることが知られている。これはまた、新しいポンプ構造体においてグラファイト/セラミック軸受の組合せによって既に実現されている。0.01という低さの摩擦係数が、動作面における微細構造化によって達成され得る。特に、楔状の隙間（平坦で傾斜した潤滑された楔）、及びキャッチ面を備える楔状の隙間はしたがって、微細構造において重要である。しかしながら、この問題解決において、使用される流体微細構造体は耐用年数を経て摩耗するということ、並びに低摩擦係数を得るために定期的に中断が必要とされるということは不利である。更に、耐用年数にわたって、並びに一連の生産内において、摩擦係数が頻繁に変動するということは、この問題解決に対して与えられた不利な点である。

20

【0008】

更に、段付き潤滑隙間は、幅が無限であると想定された場合、楔状隙間よりも高い軸受性能を有する場合がある。しかしながら、潤滑隙間の幅が有限である場合、この段において最も高い圧力が生じ、ここでは潤滑剤排出断面が大きく（側部の流れ）、これによって小さな幅の比率を備える軸受は、傾斜パッドの軸受にさえも劣るため、この理論的な利点は完全に失われる。（G. Rothley, An overview of the theoretical and experimental results of dynamic radial and axial bearings in the laminar and turbulent range, a literature

30

study（層流及び乱流範囲における動的なラジアル軸受及びアキシアル軸受の理論的結果及び実験的結果の概要、文献研究），Literaturstudie, Kernforschungszentrum Karlsruhe, 1969, 78頁）。段付き潤滑隙間に關して、Hamrockらは「しかしながら、この軸受は枢動するパッドを用いたすべり軸受（傾斜パッドの軸受）と同様な展開及び用途を享受してこなかった。これまで、数学的に好まれる構成が無視されたのは、側部の漏れを考慮したとき、この軸受の相対的な利点に対する疑問によるものである。（Fundamentals of Fluid Film Lubrication, 2004, 229頁）」と述べている。

40

【0009】

現在まで、高分子系材料は媒質潤滑したポンプ軸受において、（特にコストの理由から）広く使用されていないが、ポンプの構成要素における高分子材料の割合は、各次世代のポンプと共に増えている。これらの材料に関するデメリットは、熱伝導率が悪いこと（ $< 1.0 \text{ W/m}^* \text{ K}$ ）、圧力負荷下において寸法安定性が良くないこと、及び不十分な磨耗耐性である。約3000回転/分の高速回転速度は主要周波数50又は60Hzによるものであり、これは、軸受材料として高分子材料を使用していないことの大きな理由である

50

。その結果、高分子材料では分散が非常に難しい摩擦熱が多く生じる。更に、高分子材料は比較的低いガラス転移温度を有するため、比較的低い温度において、既に機械的に機能しない。更に、循環ポンプは、約140°Cにおいて加圧された水系において操作されることが多い。これらの条件下において、加水分解及び/又は機械的強度の損失によって、従来の多くの高分子材料は、機能しない。

【0010】

金属の製造材料から作製されたアキシアル軸受構成の製造方法は、国際公開第2009/135120(A2)号、米国特許第5,567,057号、及び米国特許出願公開第2004/0057642(A1)号に記載されている。これらの解決策では、スライドリングは1つ片で作成されているのではなく、区分を有するいくつかの個々の部品から作製されている。国際公開第2009/135120(A2)号は、ペレット区分を備える解決策を説明し、米国特許第5,567,057号は、傾斜パッドとして既知のものを用いた解決策を説明し、米国特許出願公開2004/0057642(A1)号は、更なる区分の解決策を説明する。これらの製造は、高負荷及び大型シャフト寸法には好適であり、高分子材の使用時でさえも流体力学的性能を可能にする。しかしながら、約20mm未満の小さなシャフト寸法を有するポンプに関しては、利用可能な設置空間が小さいこと、及び有意な製造コストにより、実現することができない。

10

【0011】

米国特許出願公開第2006/0034556(A1)号は、波形化した表面の上に流体構造を備える金属材料による、アキシアル軸受構造を説明する。グラファイト又は高分子材料の実施形態であると仮定すると、耐用年数にわたって安定である低摩擦係数が可能でないということは、この解決策の不利な点である。凹部の先端部において少し磨耗しただけで、流体力学的効果は変化し、数百mm移動しただけで、通常の混合摩擦に遷移する可能性がある。

20

【0012】

国際公開特許第2007/081639(A2)号及び同第2006/083756(A2)号において、アキシアル軸受構造が提案されており、これはまた、高分子材料に適しており、高分子のスライドリングにおいて磨耗が存在したときでさえも可能な、安定した流体効果を有する。したがって、ポケットは、軸受リングの摺動面の下に組み込まれる。スライドリングの動作面(これは負荷のない状況においては平坦である)は、ポケットの方向における弾性変形によって、波形を形成し、その結果、流体潤滑膜の形成が望ましい。しかしながら、幾何学的理由により、この実施形態は、大きな直径のシャフトにのみ適している。小さな直径のシャフトに関して、高分子材料の弾性変形性は、機能に必要な波形を構築するには十分ではない。この軸受技法はしたがって、約30mm超のシャフト径を有する、より大きなポンプにのみ使用することができる。更に、非常に複雑なポケット形状の作製は、製造という観点から非常に複雑であり、小バッチの製造及び特別仕様のポンプのみに適している。

30

【0013】

ドイツ特許第19719858(A1)号において、アキシアル軸受のコーティングとしてトライボロジー的に有効な充填剤を備える樹脂組成物の配合が提案されているが、流体潤滑膜を安定化させるためのアキシアル軸受の好適な構造的実施形態に関しては説明されていない。0.05の摩擦係数は、本明細書に使用される平坦なサンプル片によって得られている。摩擦損失及びこれらの摩擦係数において生じる摩擦熱により、高分子の摩擦軸受は、高い圧力が加えられたポンプ軸受において使用することができない。

40

【0014】

国際公開第97/26462号は、高性能な高分子材料(有利なことに焼結ポリイミドプラスチック)のアキシアル軸受/ラジアル軸受の組み合わせ実施形態を説明している。しかしながら、アキシアル軸受における安定した流体潤滑膜は、提案されているアキシアルの平坦な構造体と共に構築することができない。軸受のこの構造を用いて、高分子摺動軸受及び高度に圧力が掛けられたポンプ軸受の使用はまた、結果として生じる摩擦損失及

50

び摩擦熱のため、可能ではない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0015】

したがって、本発明の目的は、先行技術の不利な点を回避し、かつ低摩擦損失を有し、長期の耐用年数を超える磨耗耐性を持ち、高分子材料からの作製に適しており、一部構成軸受の形態で構造的に単純な設計であり、特に20mm以下の小型～中型シャフト直径に適している、流体アキシアル軸受を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0016】

上記の目的は請求項1に記載のスライドリング、カウンタリング、及び弾性マウント部を備えるアキシアル軸受によって達成される。本発明に係るアキシアル軸受の好ましいもの、すなわち具体的に適した実施形態は、従属請求項2～20に示されている。

【0017】

本発明の目的物はすなわち、スライドリング、カウンタリング、及びスライドリングの弾性マウント部を備えるアキシアル軸受であって、スライドリングは一部式であり、その動作面は安定した流体潤滑膜が構築されるのを可能にする構造体を有し、動作面の構造体は、動作面が3つ以上のエレベーションを有する方式で達成され、カウンタリングに向かう接触領域は平坦である、アキシアル軸受である。

【0018】

本発明に係るアキシアル軸受は、流体潤滑膜の安定した構築を可能にし、非常に低い摩擦損失及び殆ど磨耗がないことによって特徴付けられる。

【0019】

本発明に係るアキシアル軸受の更なる利点は、コスト効率良く製造され得る高分子軸受材料の使用が可能であることである。これによって、軸受の製造は、ポンプ用途で標準としてこれまで使用されてきた焼結グラファイト材料の置き換えを可能にする。これらの方により、約20mm以下の小さなシャフト径を有する、高い圧力が加えられたポンプにおけるアキシアル軸に初めて高分子材料を使用することを可能にする。これらのポンプ構造の大きな設置スペースにより、高分子部分の軸受及び先行技術で既知の特別な構造体は使用することができない。

【0020】

单一ディスクアキシアル軸受（すなわち、一部構成構造体のスライドリングを備えるアキシアル軸受）のような単純かつコンパクトな設計において、経済的、構造的単純性、及び複雑な解決策が見出されるという更なる利点が存在し、これはまた、より大きなポンプにおいてでさえ、例えば区分軸受、高価な摩擦材料（例えば焼結セラミック及びグラファイト）など、従来の複雑な構造体を置き換えることができる。

【0021】

従来技術による平坦なスライドリング又は潤滑溝が備わっているスライドリングを備える、グラファイト又は焼結セラミックから作製された従来のアキシアル軸受と比較して、本発明によるアキシアル軸受の摩擦による動力損失は、少なくとも1/5に低減される。0.01未満の摩擦係数は、本発明に係るアキシアル軸受によって達成することができる一方で、グラファイト又は焼結セラミックから作製された従来のアキシアル軸受では、達成可能な摩擦係数は0.05以上である。

【0022】

本発明に係るアキシアル軸受を用いて、約20mmまでの小さなシャフト直径を有する、高圧下のポンプ軸受に関して、著しく0.05よりも小さい、更には0.01よりも小さい摩擦係数を達成することができる一方で、大きな直径を有するアキシアル軸受に関して（これに関しては摩擦係数は約0.01であり、これは例えばセグメント軸受を用いるなど、多大な構造的努力によってのみこれまで可能であった）、单一ディスクアキシアル軸受形態の著しく低減された構造的努力により、0.01以下の非常に低い摩擦係数が達成される。

10

20

30

40

50

成でき得る。

【0023】

本発明に係るアキシアル軸受から放出される摩擦熱もまた、従来技術による平坦なスライドリングを有する、又は潤滑溝が備わっているスライドリングを有するグラファイト若しくは焼結セラミックの従来の軸受のものと比較して、1/5に低減される。スライドリングの高い熱放散能力はしたがって、もはや完全に必要ではなく、高分子材料のガラス転移温度を超えることは回避される。これは、説明してきた軸受に関して高分子材料を使用することが功を奏するための必要要件を示す。

【0024】

流体の楔状隙間を備えるアキシアル軸受と比較して、本発明に係るアキシアル軸受の摩擦による動力損失は、著しく低減され、高稼働性能に対しても安定している。高分子材料及びグラファイトを用いた本発明者らの試験において、0.01～0.02の摩擦係数が、流体楔状隙間を備える一部の事例で既に達成されたが、それらは長期間の動作時間にわたって安定していなかった。アキシアル軸受のスライドリングの、本発明に係る構造化により、0.01よりも著しく小さい摩擦係数（これは長期間の耐用年数にわたって摩擦挙動の非常に安定した最適化を可能する）を達成することができる。

【0025】

段付き潤滑隙間は理論的可能な流体構造体として既知であるが、楔状の隙間構造体と比較して、最も低い摩擦係数を達成することに関して有利であるということが証明されることは期待されていなかった。なぜならば、段付き潤滑隙間は、側面の流量（側面の漏れ）が考慮された場合、不利であるという技術的な先入観が存在したからである。

【0026】

更に、比較的低い弾性率及び磨耗に対する低い耐性を有する高分子材料からのスライドリングの低い接触領域に与えられた高い表面圧力は、非常に高い磨耗率となると予想されたが、驚いたことにこれは当てはまらない。

【0027】

本発明に係るスライドリングの流体構造体に関して、潤滑ポケット（つまり、接触領域のくぼみ）の概念は完全に撤回される。むしろ本発明に係るアキシアル軸受のスライドリングは、いくつかのエレベーションのみ（3つ以上、3つのみが好ましい）を有する。驚くべきことに、好ましくは、推定される動作領域の50%以下を減少させることによって、非常に安定した流体潤滑膜が、驚くべきことに高分子材料を用いて作製され得る。

【0028】

比較可能な発明において、高い統計的安定性かつ耐用年数の安定性を備える、非常に低い摩擦係数が、本発明に係る流体構造体を介して達成され得る。これらの安定した非常に低い摩擦係数は、従来技術において既知のものなど、従来の流体構造体を用いて達成することはできない。これは、例えばグラファイト又はセラミックに関して従来の軸受材料に関して当てはまる。

【0029】

更に、小サイズの一部構成軸受リングのこの設計の決定的な利点は、幾何学的理由に関して、段付き高さが比較的高くすることができるという事実である。例えば、小さな軸受リングの楔状/キャッチ面の構造体に関して、段付き高さを0.5mmにする一方で、段付き高さを約0.05mmにすることが可能であった。これは小さな楔状角度によるものであり、これは楔状面の機能に不可欠である。

【0030】

スライドリングの動作面の、本発明に係る構造体のエレベーションの広範囲な段の高さにわたって、最も小さい摩擦係数を示すことが可能であった。したがって、スライドリングの動作面の構造体は、耐用年数にわたって数十mm単位において有意な磨耗に対して耐性を有することができるのに対して、より低い高さの段を有する別の実施形態、例えば楔状/キャッチ面の構造体などは、数百mmのみ耐性があるだけである。

【0031】

10

20

30

40

50

流体の楔状隙間構造体を備えるアキシアル軸受と比較して、この説明された構造体もまた、二方向性効果の利点も有する（図2を参照）。対向する楔状隙間の解決策を用いてもこれは原則、可能であるが、有意に大きい外周が必要とされ、これは小さな直径のシャフトには利用可能ではない。

【0032】

本発明に係るアキシアル軸受は、数分という非常に短い動作時間の後、有意に0.01よりも小さいという、非常に安定した摩擦係数によって特徴付けられる。従来のトライボロジーの組み合わせは、数時間の慣らし運転期間を必要とする。

【0033】

高分子材料がスライドリング又はカウンタリングに使用されるとき、低い弾性率及び流体的に生じた潤滑フィルムにより、最小限の動作ノイズが生じるということは、本発明に係るアキシアル軸受の更なる利点である。試験条件下において、これらの組み合わせは、磨耗せず、かつ非常に平滑かつ静かに動作する。

【0034】

本発明に係るアキシアル軸受は、特に、小型～中型のシャフト直径のシャフトを有するポンプにポリマー系材料のアキシアル軸受リングが使用されることを可能にする。これまで、これらのタイプのポンプにおけるアキシアル軸受は、焼結セラミック、焼結カーバイド若しくはグラファイトから主に作製されていた。

【0035】

本発明に係る軸受リングは、熱可塑性射出成形方法によって、高分子材料から製造することができ、その後の機械的仕上げを必要とすることがないため、コストの大きい製造プロセスを回避することができる。特に、従来の軸受材料の熱プロセス及び機械加工は高い製造コストにつながる。

【0036】

適したセラミック充填剤による高分子材料の有利な強化は、反対側の動作面の中程度～高程度の粗さの研磨粒子等の重要な境界条件下においてさえも、磨耗による材料の除去を有意に低減することができ、よって軸受の寿命を増加させる。

【0037】

驚くべきことに、材料に適切な方式における軸受構成の設計の組み合わせ、すなわち適した基本となる高分子材料の選択と（及び、所望に応じて高分子材料と協調して強化材料）、カウンタリングの表面のプロセスとの組み合わせを介して、グラファイト軸受の特徴的なトライボロジーの値が得られるだけでなく、特に摩擦係数、磨耗、及び摩擦挙動の安定性に関して有意に超える。

【図面の簡単な説明】

【0038】

図面を用いて本発明を更に詳細に説明する。

【図1a】駆動シャフトのアキシアルマウント部のための、従来技術に係る軸受構成の斜視図を示す。

【図1b】駆動シャフトのアキシアルマウント部のための、従来技術に係る軸受構成の斜視図を示す。

【図2a】スライドリング1の展開した断面図として流体構造体の比較を示し、図2a及び2bは、従来技術を示し、図2cは本発明を示す。

【図2b】スライドリング1の展開した断面図として流体構造体の比較を示し、図2a及び2bは、従来技術を示し、図2cは本発明を示す。

【図2c】スライドリング1の展開した断面図として流体構造体の比較を示し、図2a及び2bは、従来技術を示し、図2cは本発明を示す。

【図3a】スライドリング1の展開した断面図を示し、図3a及び3bは、従来技術を示し、図3cは本発明を示す。

【図3b】スライドリング1の展開した断面図を示し、図3a及び3bは、従来技術を示し、図3cは本発明を示す。

10

20

30

40

50

【図3c】スライドリング1の展開した断面図を示し、図3a及び3bは、従来技術を示し、図3cは本発明を示す。

【図4a】本発明に係るスライドリング上のエレベーションの構成の斜視図を示す。

【図4b】本発明に係るスライドリング上のエレベーションの構成の斜視図を示す。

【図5a】本発明に係るスライドリングの接触領域の斜視図、又はエレベーションの様々な可能な形状の斜視図をそれぞれ示す。

【図5b】本発明に係るスライドリングの接触領域の斜視図、又はエレベーションの様々な可能な形状の斜視図をそれぞれ示す。

【図5c】本発明に係るスライドリングの接触領域の斜視図、又はエレベーションの様々な可能な形状の斜視図をそれぞれ示す。

10

【図6】本発明に係る、スライドリングの弾性マウント部の断面図を示す。

【図7a】本発明に係るスライドリングの好みの実施形態を示す。

【図7b】本発明に係るスライドリングの好みの実施形態を示す。

【図7c】本発明に係るスライドリングの好みの実施形態を示す。

【図8a】図7a～7cに示されているスライドリングの平面図を示す。

【図8b】図7a～7cに示されているスライドリングの平面図を示す。

【図9】実施例1及び比較例の摩擦係数の測定の時間曲線を示す。

【発明を実施するための形態】

【0039】

図1a及び図1bは、磁気駆動のポンプにおいて、アキシアルに駆動シャフトを実装するための、従来技術に係る軸受構成の斜視図（展開図）を示す。スライドリング（回転リング）1は、エストラマーの台座3を介してロータ4（磁気）と非正極に接続されている。カウンタリング（静的リング）2は、（例えば、締まりばめを介して）周囲のハウジングと静的に接続され、同時にシャフト5のラジアル軸受に対して機能する。したがって、スライドリング1は、カウンタリング2に対するシャフトの回転速度で回転する。

20

【0040】

スライドリングとカウンタリングとの間の表面圧力は、シャフト5に実装されるポンプ羽根車（遠心性ホイール、又はコンプレッサホイール）のアキシアルスラストによるものである。この羽根車は、軸受構成の外に配置され、同様に図1には示されていない。摩擦トルクは、スライドリングにおいてブレーキトルクとして進化し、したがって必要な駆動力を増加させる。

30

【0041】

シャフト5のラジアル軸受はまた、ブレーキトルクにつながり、しかしながら、これは比較的僅かな半径方向力のため、回転ポンプにおいてわずかである。

【0042】

図2a～2cは、説明される用途に関する流体構造体の比較をスライドリング1の展開断面図として示す。平坦なカウンタリング2も示されている。従来技術によると、例えばこの構造体は単純な楔状隙間（図2a）として、又はキャッチ面を備える楔状隙間（図2b）として実施されている。示されている実施形態では、これらの構造体は回転方向においてのみトライボロジー的に有効である。反対方向に移動する楔状隙間の事例において、これらの構造体はまた回転の双方向においても有効であるが、しかしながら、それらはほぼ2倍の設置スペース、すなわち軸受表面の周方向の長さをそれぞれ必要とする。

40

【0043】

これと比較して、段付きエレベーション6（図2c）を備える本発明に係る構造体は非常にコンパクトであり、比較的大きい可能な接触領域及び双方向の回転を備えて使用され得る。小さな接触領域は流体効果を促進することができる。他方では、小さな接触領域はまた、高比面荷重（圧力）をもたらす。比較的低い弾性率及び圧縮強度を備える高分子材料の場合では、圧力負荷容量は、小さな接触領域の場合には大きく限定されるため、より高い圧力負荷容量を備える用途には、より大きな接触領域が妥当であり、また段付きエレベーションを備える本発明に係る構造体によって可能である。

50

【0044】

図3a～3cは、スライドリング1の展開した断面図として(平坦なカウンターリング2も示されている)、約0.05mmの材料の摩耗の影響を示し、この摩耗は使用条件にもよるが、1年未満の動作の後にポンプの耐用年数にわたって既に生じている可能性がある。摩耗量7は、各事例において細い斜めの線によって印されている。0.05mmの摩耗において、従来技術に係る図3a及び3bにおける流体構造体は、完全に摩耗され、よってその結果、摩擦係数を減少させる流体潤滑の効果はもはや存在しない。したがって、この構造体は特に高分子の軸受にはあまり適していない。

【0045】

他方では、3つ以上のエレベーションを備える本発明に係る構造体(図3c)は、摩耗量がより大きい場合においてさえも保持され、これは流体的に効果的である。

10

【0046】

図4a及び4bは、スライドリング上の支持面(接触領域)8を備えるエレベーション6の構成の斜視図である。最少で3つ(図4)の、又は任意のより3つ以上の個々の接触領域が、周辺(図4bにおける5つの個々の接触領域)にわたって固定されてもよい。同じ寸法の個々の支持表面によって、アキシアル圧力は3つ超の接触領域を備える構造体によって、より大きな面積にわたって分散することができ、これによって、特定の表面圧力が低減され得る。

20

【0047】

図5a～5cは、例として、異なる可能な形状のエレベーション6の、すなわち個々の支持表面(接触領域)8のそれぞれの斜視図を示す。この領域は、多角形として表されてもよく、又は本明細書に示されているように擬似的な矩形の四角形(図5a)として、円形として(図5b)として、又は例えば流量のために最適化されている非対照若しくは非円形形状(図5c)として表すことができる。

20

【0048】

図6は、スライドリング1のマウント部の断面図を示し、これは当該技術において典型であるように、エストラマーの台座3を介してロータと非正極に接続されている。スライドリング1自体は、シャフト5の上ではなく、したがって、シャフトとの直角形成からわずかに逸脱するように位置付けられてもよい。スライドリング1は、エストラマーの台座及び角度公差により、カウンターリングの径方向に沿って均一に圧力がかけられる。これらの方法により、形状位置公差は、有利なことに均一化され、安定した流体効果が促進される。この弾性的なマウント部は、軸受及びシーリング技術において慣習的であるように、弾力的要素を介しても可能である。

30

【0049】

図6は、単純な予備組立及び信頼性のある位置決めを可能にする特に有利な実施形態を示す。

【0050】

図7a～7cは、3つの擬似矩形支持表面(接触領域)を備えるスライドリング1の好みの実施形態を示し、これは断面図(図7a)、平面図(図7b)及び斜視図(図7c)において、互いに120°の角度において各事例において配置されている。支持表面8を備えるエレベーション6の高さは例えば、安定した流体動作に対して決定的な負の影響を有することなく、0.1～1mmと様々であってもよい。この構造体は、高分子材料を射出成形することによって、非常に単純かつコスト効果を実現することができる。外径における成形は機能的に意味がなく、これは図6に示されているようにエストラマーの台座の形状によるものである。リングから、接触領域を備えるエレベーションまでの遷移する半径R1は、成形によるものであり、これはまた機能的には意味はない。

40

【0051】

図7a～7cに示された例は、50Nのアキシアル負荷に適している。

【0052】

図8a及び8bは、図7a～7cのスライドリングの平面図を示し、ここでは動作面9

50

(これは図 8 a における接触領域 8 に平行な面において突出している) 及び接触領域(支持表面) 8 は、図 8 b において、斜線で示されている。

【0053】

外側周辺部において、図に示されているスライドリングは、頂部及び底部にそれぞれ保護ベベルを有し、これらは必ずしも必要であるということではない(具体的には図 4 及び 7 を参照のこと)。これらの保護ベベルは、図においていくつかの追加線によって示されている。

【0054】

図 9 は、本発明に係る実施例 1 及び比較例の摩擦係数の測定の時間曲線を示す。

【0055】

本発明に係るアキシアル軸受は、スライドリング、カウンタリング、及びスライドリングの弾性マウント部を含む。スライドリングは、一部構成で作製され(単一ディスク軸受として既知であるもの)、かつその動作面において(すなわちカウンタリングを備える接触領域において)安定した流体潤滑膜が構築されるのを可能にする構造体を有する。動作面は、それが 3 つ以上の(3つが有利である)エレベーションを有するような方法で構造され、カウンタリングを備える、エレベーションの接触領域は平坦である。

【0056】

動作面におけるエレベーションは、有利なことに動作方向において段付きである。

【0057】

エレベーションの接触領域全体は、有利なことに、接触領域に平行な面において突出しているため、スライドリングの動作面に対して(すなわち、スライドリング(図 8 を参照)の軸受表面(動作面)の内径と外径との間の合計表面に対して)最大で 50 % に達する。更に、動作面のエレベーションの合計接触領域は有利なことに、30 % を超えず、具体的には、突出した動作面の 20 % を超えないことが好ましい。

【0058】

スライドリングの合計接触領域は有利なことに、突出している動作面の 5 ~ 30 % (具体的には好ましくは 10 ~ 20 %) を構成する。

【0059】

エレベーションは有利なことに、動作面にわたって均一に分散される。これらのエレベーションが互いに 120 ° の角度で配置されるのが特に好ましい。

【0060】

スライドリングは例えば、スライドリングがロータと非正極に接続されることによって、エストラマーの台座を介して弾性的に実装されてもよい。軸受及びシール技術において慣習的であるように、他の弾性要素を介した弾性実装も可能である。

【0061】

本発明にかかるアキシアル軸受において、スライドリング / カウンタリングの組み合せのうちの少なくとも一方の軸受リングは、有利なことに高分子材料から作製される。シャフトと共に回転する軸受リングは、スライドリングと呼ばれる。シャフトにしっかりと接続されている定置式軸受リングは、カウンタリングと呼ばれる。

【0062】

回転するスライドリングは有利なことに、高分子材料から作製される。

【0063】

定置式カウンタリングは、焼結セラミック、グラファイト、焼結カーバイド、金属、又は青銅など、従来の軸受材料から作製されてもよい。別の方法としては、カウンタリングは高分子材料から作製されてもよい。

【0064】

カウンタリングの軸受表面は有利なことに、非常に高い表面品質(すなわち粗さ値が低い)を有するべきである。カウンタリングの粗さ値を減少させることによって、摩擦係数及び磨耗が顕著に減少され得るということを示すことが可能であった。カウンタリングが研磨表面を有する場合、これは特に好ましい。

10

20

30

40

50

【0065】

しかしながら、カウンタリングの動作面に関して（例えば、ラップ加工又はホーニング加工のみが行なわれている表面を備える場合）、0.1未満の摩擦係数を得るということと、同時に、低磨耗を有することは可能であり、よってカウンタリングの動作面において、より高い粗さ値を有する本発明に係るアキシアル軸受でさえも、より長い動作時間にわたって安定している。

【0066】

カウンタリングの表面は有利なことに、低多孔性及び高硬度、並びに熱伝導率を有する。高硬度及び熱伝導率は、圧力及び／又は回転速度により、軸受構造体の磨耗耐性及び最大負荷容量に対して決定要因である。これらの方法により、流体潤滑膜を構築し、安定化させ、生じる摩擦熱を同様に分散させることが可能である。

10

【0067】

したがって、本発明に係るアキシアル軸受の好ましい実施形態では、カウンタリングは、例えば酸化アルミニウムからの、高密度の微細粒化された焼結セラミックから作製される。焼結炭化ケイ素（SSiC）からの構造体は特に有利である。好適な炭化ケイ素材料は、ESK Ceramics GmbH & Co. KGから、EKasic（登録商標）Fの名称で入手可能であり、これは熱伝導率 $> 120 \text{ W/m}^* \text{ K}$ を有する。

【0068】

カウンタリングの軸受表面は有利なことに、平坦性からほとんど逸脱することなく作製されるべきである。平坦性からの逸脱が大きい場合、又はカウンタ軸受上に溝が存在する場合、流体潤滑膜は安定性が損なわれる恐れがある。

20

【0069】

更なる可能な実施形態では、スライドリング並びにカウンタリングは両方とも高分子材料から作製される。軸受システムの全体的なコストは、これらの方法により更に低減することができる。カウンタ軸受の要求されている高い表面品質は、熱可塑性射出成形を介して直接得ることができる。これらの方法により、十分高い表面品質が高分子の射出成形プロセスにおいて成形時に既に達成することができるため、焼結材料若しくは焼結金属の場合に必要となる費用のかかるプロセス工程（ラップ加工及び／又は研磨など）が省略され得る。

30

【0070】

更に可能な本発明に係るアキシアル軸受の実施形態では、スライドリングは焼結セラミック、グラファイト、焼結カーバイド、金属、又は青銅等の従来の軸受用金属から作製されてもよい。これは、強い研磨又は腐食条件のために高分子材料がもはや使用することができない用途条件にとって有利である。

【0071】

好ましい実施形態では、本発明に係るアキシアル軸受のスライドリングは3つのエレベーションを有し（図7を参照）、各事例において、互いに 120° の角度において配置される。3つのエレベーションは、有利なことに動作方向において段付きである。平坦な支持表面は「矩形」形状を有する（図7を参照）。全体として構造体が高い形状公差／位置公差にあったとしても、本発明にかかるアキシアル軸受の動作挙動は、平坦なカウンタ軸受における3つの支持表面のこの構造体によって安定化される。

40

【0072】

支持表面を備えるエレベーションの高さは、有利なことに $0.1 \sim 1 \text{ mm}$ である。より大きな高さが可能であるが、通常は必要とされない。

【0073】

軸受リングが熱可塑性材料から作製された場合、軸受リングの流体構造体は有利なことに、熱可塑性成形時に追加のプロセス工程を有することなく、対応する射出成形を介して組み込まれ得る。

【0074】

3つ超の支持表面を実施することも可能である。これらの方法によって、支持表面上の

50

圧力は、支持表面の合計面積に比例して減少され、これは特に、アキシアル負荷が高い場合に有利である。

【0075】

スライドリングの3つ以上の個々の支持表面は、例えば多角形として、円形、又は非円形領域（図5を参照）として任意の方法で作製されてもよい。円形の接触領域を用いてさえも、非常に低い摩擦係数を得ることができる。

【0076】

個々の支持表面の寸法は、軸受の寸法の幾何学的要件により生じる。個々の支持表面の合計として、合計面積は、軸受材料の圧力吸収能力を表面圧力が超えないように設計することが有利である。

10

【0077】

使用条件下において、化学的安定性及び熱的安定性が高く、並びに弾性変形によって高い表面圧力を吸収する高い弾性率の高分子は、スライドリング及び／又はカウンタリングに適している。

【0078】

ポリエーテルイミド、ポリフェニレンスルフィド及びポリエーテルエーテルケトン、液晶ポリマー（LCP）は、ポンプ技術における広範な領域の用途に適した熱可塑性材料の例であるが、他の高分子材料が使用されてもよい。

20

【0079】

熱可塑性材料は別として、デュロプラスチック（duroplastic）材料、例えばエポキシ樹脂又は焼結プラスチック（PTFE又はポリイミド）が使用されてもよい。ポリウレタン又は熱可塑性エラストマー（TPE）などのエラストマーにおける実施は、機械的応力が低い場合、同様に可能である。

【0080】

炭素繊維又はアラミド繊維等の強化繊維の追加を有する高分子材料を使用することは有利である。これらの材料はまた、ポリマーマトリックス複合体材料と呼ばれ、高い弾性率を有する。所与の圧力において、弾性率が増加するにつれて、弾性変形は減少し、これによって、そこから生じる軸受リングの圧力吸収用量及びアキシアル軸受の圧力耐性が増加する。炭素繊維は、それらの摺動性能に対する支持及びカウンタ軸受の低い摩耗性のために特に好ましい。

30

【0081】

従来技術で既知のように、繊維充填剤の含有量及び仕様は、対応する設計にとって剛性及び強度の値が最適となるように変更される。

【0082】

弾性率（すなわち本発明に係るアキシアル軸受に使用される高分子材料の剛性）は有利なことに、少なくとも7GPaである。試験によって、長期間にわたって安定である流体潤滑膜がこのような高分子材料によって構築され得るか決定することが可能であった。

【0083】

更に、高分子材料は、炭化ケイ素、炭化ホウ素、酸化アルミニウム及びシリカなどの硬質材料で強化されるのが好ましい。これらの方法によって、高分子材料の表面硬さは、高い接触圧力下でさえも流体潤滑膜が安定化されている限り、増加されてもよい。これらの粒子を強化することによって、乾燥した操作条件下において及び軸受が始動する時において、摩耗耐性も増強される。軸受が始動する時に、摺動表面の接触によって、短時間の間に混合摩擦が生じ、軸受が強化されていない場合、大きな摩耗へつながる場合がある。

40

【0084】

高分子材料は、補強繊維の代わり、又は好ましくは強化材料と組合せて、硬質材料粒子で強化されてもよい。

【0085】

炭化ケイ素粒子は有利なことに、高分子材料の摩耗耐性を増加させるための硬質材料粒子として使用される。SiC充填剤は $>9.5\text{Moh}$ の硬度を有し、これによって天然で

50

生じる研磨材料（ダイアモンドを除く）よりも硬度である。更に、ほぼ全ての液体ポンプ媒体において、SiCは非常に良好な耐食性を有し、これは既知のポリマーマトリックス材料の安定性をはるかに超えている。

【0086】

SiC充填剤の実施形態の更なる利点は、SiCの $> 120 \text{ W/m}^* \text{K}$ の非常に高い熱伝導率であり、この結果、得られる摩擦熱は、複合材料中においてさえも効果的に消散する。

【0087】

粗く粒化されたセラミック充填剤はプロセス時に非常に研磨性であり、カウンターリングとのトライボロジー的な接触時において（in tribocontact）、それらの低い粒径によって、研磨の影響がもはや無いように、 $1 \mu\text{m}$ 未満の最も微細な粒を使用するのが有利である。

10

【0088】

硬質材料の含有量は、粒子の理論的パッキング密度の限界まで、広範囲から選択され得る。高分子材料の良好な機械的特性を依然として可能にする、合理的な有用範囲は、1重量%～30重量%である。

【0089】

硬質材料の含有量及び仕様、並びに纖維と硬質材料の混合比は、対応する設計の最適な硬度、剛性、及び強度値となるように、当該技術分野で既知のとおり、様々なである。纖維及び硬質材料の合計含有量は有利なことに、1重量%～40重量%であり、特に好ましくは20重量%～40重量%である。

20

【0090】

炭素纖維及びサブミクロンのSiC粒子の充填剤の組合せを備える高分子材料は、本発明にかかるアキシアル軸受にとって特に有利であるということが判明している。

【0091】

本発明に係るアキシアル軸受、酸化アルミニウム若しくは炭化ケイ素等のセラミック材料から作製されたカウンターリングと組み合わされた、これらの高分子/SiC/炭素纖維材料（組み込まれた炭素纖維及びSiCを備えるポリマーマトリックス材料）の摩耗耐性は、グラファイト材料のものよりもはるかに良い。

30

【0092】

研磨負荷等の望ましくない境界条件下でさえも、これは当てはまる。材料試験において、流体効果を使用することなく、このクラスの材料の高い摩耗耐性を実証することが可能だった。

【0093】

潤滑特性及び機械的特性を最適化するために、追加の添加材、例えば潤滑剤、オイル、PTFE、グラファイト、及び六方晶系窒化ホウ素が高分子材料で使用されてもよい。

【0094】

本発明に係るアキシアル軸受は、温水循環ポンプ、飲料水用ポンプ、内燃エンジン及び電気駆動用冷却水循環ポンプ、凝縮冷却回路のコンブッサポンプ、冷却制御盤の冷却水循環ポンプ、水力ユニット、及びレーザ機器に使用され得る。

40

【0095】

本発明に係るアキシアル軸受はまた、酸及びアルカリ、溶剤、オイル、及び低粘度の脂肪など腐食媒体での用途で使用されてもよい。

【0096】

更に、本発明に係るアキシアル軸受はまた、オイル、脂肪、又は他の潤滑媒体を用いて恒久的な潤滑が確実にされる限りにおいて、電気モータ（特に小型モータ）におけるアキシアルマウント部にも好適である。

【0097】

更に、本発明に係るアキシアル軸受は、変速機におけるスラスト軸受として既知のものとして使用されてもよい。装填事例はここでは、ポンプ軸受におけるものと類似であり、

50

潤滑媒体を用いた恒久的な潤滑もまた本書では確実にされる。

【0098】

実施例、比較例、参照例

(実施例1)

軸受は図1に示されているように作製される。幾何学的詳細において、スライドリングは動作方向において3つの段付きエレベーションを備えて、図7に示されているように作製した。エレベーションからエレベーションの底部までの遷移における半径は1mmであったが、これは軸受の流体設計には関係していない。スライドリングの外径は21mmであり、内径は10.5mmである。摺動表面の内径も10.5mmであり、外径は17mmである。スライドリングの高さは、外側において3mmであり、内側において5mmである。合計高さ、すなわち支持表面を備えるエレベーションを含む内側高さは6mmであり、段の高さ(エレベーションの高さ)は1mmである。支持表面は「矩形」形状を有する(図7を参照)。段の幅(エレベーションの幅)は3.25mmであり、段の長さ(動作方向におけるエレベーションの長さ)は2.5mmである。段の付いたエレベーションは、突出した動作面(すなわち摺動表面、すなわち摺動表面の外径と内径との間の領域)の17%を構成する。

10

【0099】

カウンタリングは、研磨された表面を備える焼結Al₂O₃材料から作製する。

【0100】

スライドリングは、強化用の炭素繊維及び微細なSiC粒子(寸法<1μm)を備える高分子材料のポリフェニレンスルフィド(PPS)(総量の35重量%)から作製する。

20

【0101】

図1による構成において、摩擦係数は試験スタンド上のドラッグトルクを介して測定する(この試験スタンドはこの目的のために作製されたものである)。

【0102】

試験構成は、リング・オン・リング構成に対応する。

【0103】

媒質はサーモスタッフを介して一定温度に保持した。摩擦トルクは、正確な負荷測定セルを介して記録し、線摩耗パスの変位は機械的な変位変換器を介して検出した。測定された値は時間分解能を用いて記録した。測定値は、モータ駆動の開始を起点としてそれ以後の記録を取る。

30

【0104】

1時間の慣らし運転の後、摩擦係数は1時間当たりの平均を測定した。この摩擦係数は、スライドリング/カウンタリングの組合せのシステムの摩擦の値を示す。

【0105】

1時間の慣らし運転及び熱平衡の後に、経路/時間曲線の勾配から、単位時間当たりの線摩耗パスとして、摩耗を測定した。

【0106】

p v 値は、一定に保持され、以下で設定した: p = 0.5 MPa 及び v = 1.9 m / 秒。

40

【0107】

非常にわずかなトルク(0.002以下)を精確に分解することができるように、駆動側を空気軸受上に実装した。更に、重量によって支持がもたらされるため(空気軸受によるラジアル軸受のみが必要とされるということを意味する)、アキシアルマウント部は省略されてもよい。

【0108】

軸受上の具体的な負荷は、3000 RPMでありアキシアルスラストは50Nであった。水(50%)を媒質として使用した。あるいは、水と、グリコールの含有量の50容積%以下のグリコールとの混合物を使用してもよい。

【0109】

50

軸受の構造体及び材料の組合せによって、上記のシステム境界条件において 0.004 の低摩擦係数、平均偏差 0.001 が測定された。

【0110】

試験中、この低摩擦係数は 10 分という非常に短い慣らし運転時間の後に既に到達されており、168 時間の全体の測定時間にわたって安定したままであった（図 9 を参照。2 時間の動作時間のみがここで示されている）。

【0111】

（実施例 2）

実施例 1 を繰り返した。しかしカウンターリングは、ラップ加工された表面 ($R_a = 0.4 \mu m$) を備える焼結 Al_2O_3 材料として作製した。実験の結果を表 1 に示す。

10

【0112】

（実施例 3）

実施例 1 を繰り返した。しかしカウンターリングは、微細にホーニング加工した表面を備える焼結 Al_2O_3 材料として作製した。実験の結果を表 1 に示す。

【0113】

（実施例 4）

実施例 1 を繰り返した。しかしながら、カウンターリングは、研磨表面を備える焼結 SiC 材料 (ESK Ceramics GmbH & Co. KG の EKasic (登録商標) F) として作製した。実験の結果は表 1 に示す。

20

【0114】

（実施例 5～7）

実施例 1 を繰り返した。しかしながら、支持表面を備えるエレベーションの高さは、実施例 1 のように 1 mm ではなく、表 2 に示すように様々であった。

システムの測定した摩擦係数を表 2 に列挙する。

【0115】

（実施例 8～10）

実施例 1 を繰り返した。しかしながら、3 つの支持表面の形状は様々であった。各事例において、段の幅 3.25 mm (摺動表面の幅と対応する)、実施例 1 の段の長さ 2.5 mm の代わりに、段の長さ 1.5 mm、及び周方向において 5 mm を実現させ (実施例 1 2 及び 13)、これによって支持表面は、実施例 1 の矩形と類似の形状を有する。更に、各事例において 2.5 mm の直径を有する 3 つの円形の支持表面を備えるスライドリングを試験した (実施例 14)。実施例 1 のように、各事例の段の高さは 1 mm だった。

30

測定した摩擦係数を表 3 に記す。

【0116】

（実施例 11～14）

実施例 1 を繰り返した。しかしながら、炭素繊維を加えていない、20 重量 % 以下の SiC 充填剤によって強化されているポリエーテルイミドをスライドリング用の高分子材料として使用した。使用した SiC 充填剤は、実施例 1 と同じであった。ここで得られた特徴的なトライボロジーのデータは、実施例 1 と比較して (特に摩擦係数に関して) 幾分劣っているように評価されているが、それにもかかわらず、それらは例えばグラファイト材料のものよりも低い。線摩耗及び摩擦係数の結果を表 4 に示す。

40

【0117】

表 4 は、本明細書にかかるアキシアル軸受における高分子材料の摩耗耐性が、 SiC 充填剤を用いて強化することによっていかに増加しているかということを示している。

【0118】

（実施例 15）

実施例 1 を繰り返した。しかしながら、LCP (液晶ポリマー) のスライドリングは、炭素繊維を強化せず、トライボロジー的添加剤としてグラファイトを用いて作製した。測定した摩擦係数は 0.01 であり、線摩耗は 1.3 μm / 時である。

50

【0119】

比較例

アキシアル軸受を図1に従って作製した。図1に従って、スライドリングの幾何学的な実施形態の詳細は、潤滑溝を備える、平坦な単一ディスクのスライドリングとした。スライドリングの材料としてグラファイトを使用した。

【0120】

カウンターリングは、研磨表面を備える焼結 Al_2O_3 材料から作製した。

【0121】

摩擦係数は実施例1と同様に測定した。

ここではまた、軸受上の具体的な負荷は、3000 RPMでありアキシアルスラストは50Nであった。水(50)を媒質として使用した。

10

【0122】

1時間後、この実験における平均摩擦係数は0.05である。

【0123】

1時間のより長い慣らし運転時間の後でのみ、この摩擦係数に到達するのは可能であった(図9を参照)。

【0124】

参照実施例

実施例1を繰り返した。しかしながら、SiC充填剤又は炭素繊維のいずれかも加えていないポリエーテルイミドをスライドリング用の高分子材料として使用した。特徴的なトライボロジー的データを表4に列挙する。実施例2~5よりも摩擦係数は高く、線摩耗も非常に高い。

20

【0125】

【表1】

表1:

	カウンターリングの表面	線摩耗 [$\mu\text{m}/\text{時}$]	摩擦係数 μ
実施例2	酸化アルミニウム、ラップ加工済	20	0.087
実施例3	酸化アルミニウム、微細にホーニング加工済	6.4	0.060
実施例1	酸化アルミニウム、微細に研磨済	0	0.004
実施例4	SiC (EKasic (登録商標) F), 微細に研磨済	0	0.003

30

【0126】

【表2】

40

表2:

	段の高さ [mm]	摩擦係数 μ
実施例1	1	0.004
実施例5	0.5	0.006
実施例6	0.25	0.008
実施例7	0.1	0.009

50

【0127】

【表3】

表3:

	接触領域	摩擦係数 μ
実施例8	矩形、段の長さ1.5mm	0.008
実施例1	矩形、段の長さ2.5mm	0.004
実施例9	矩形、段の長さ5mm	0.007
実施例10	円形、直径2.5mm	0.004

10

20

【0128】

【表4】

表4:

	含有量 [重量%]	線摩耗 [$\mu\text{m}/\text{時}$]	摩擦係数 μ
参照実施例	0	1469	0.080
実施例11	5	4.5	0.014
実施例12	10	3.8	0.020
実施例13	15	0.9	0.014
実施例14	20	0	0.016

【図 1 a】

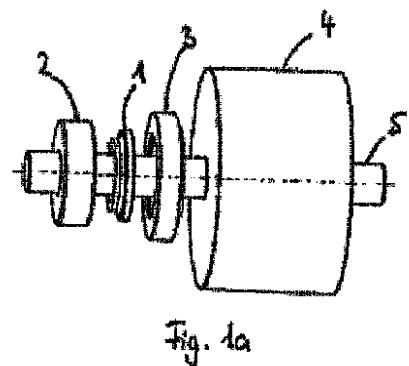


Fig. 1a

【図 1 b】

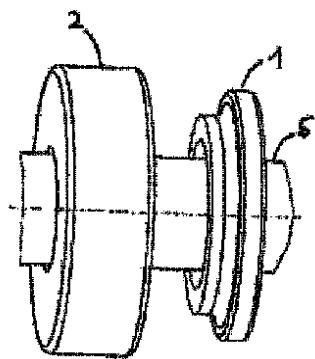


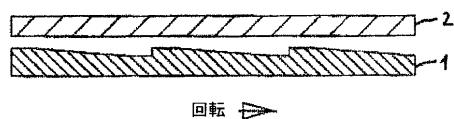
Fig. 1b

【図 2 a】



Fig. 2a

【図 2 b】



回転 →

【図 3 b】

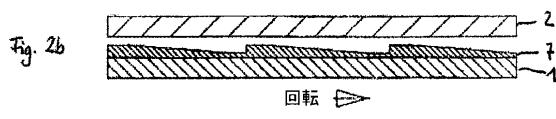
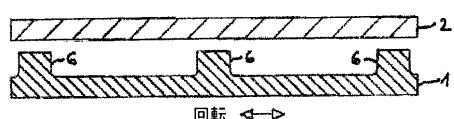


Fig. 3b

【図 2 c】



回転 ←→

【図 3 c】

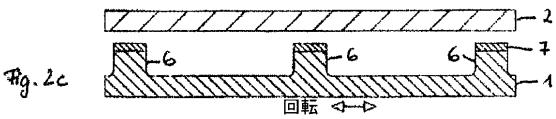
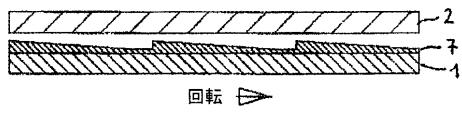


Fig. 3c

【図 3 a】



回転 →

Fig. 3a

【図 4 a】

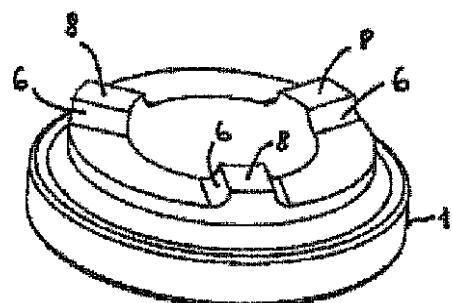


Fig. 4a

【図 4 b】

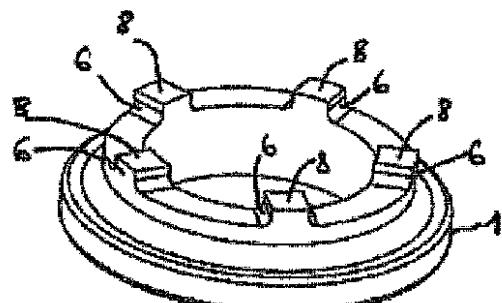


Fig. 4b

【図 5 a】

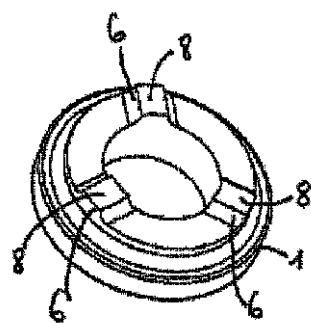


Fig. 5a

【図 5 b】

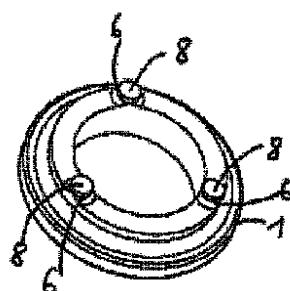


Fig. 5b

【図 5 c】

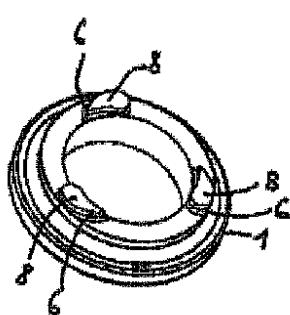


Fig. 5c

【図 6】

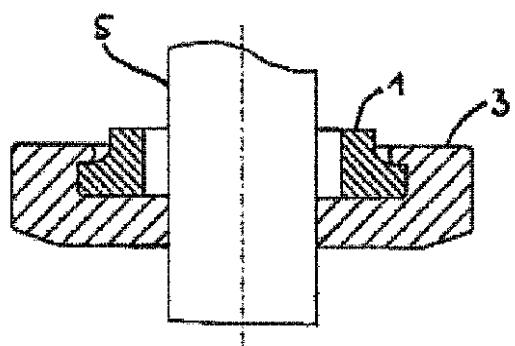


Fig. 6

【図 7 b】

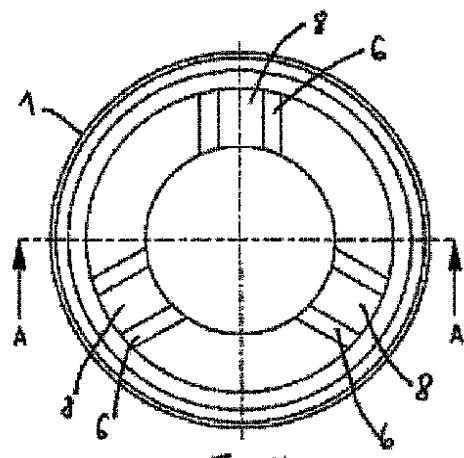


Fig. 7b

【図 7 a】

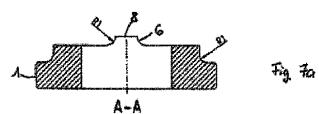


Fig. 7a

【図 7 c】

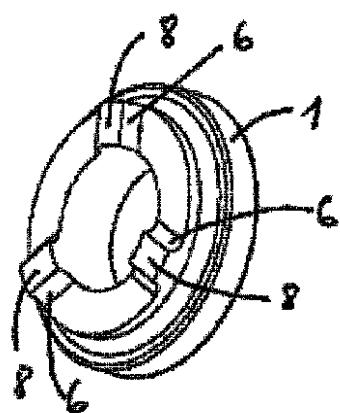


Fig. 7c

【図 8 a】

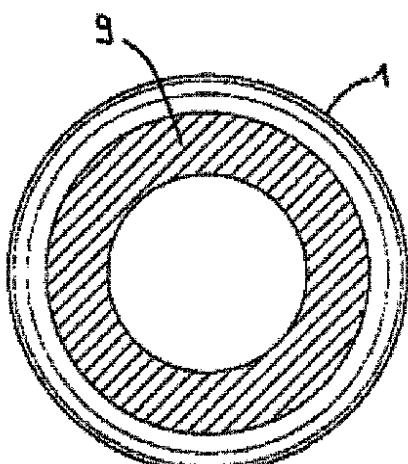


Fig. 8a

【図 8 b】

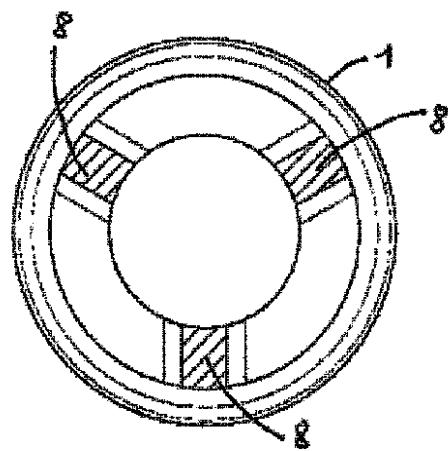


Fig. 8b

【図 9】

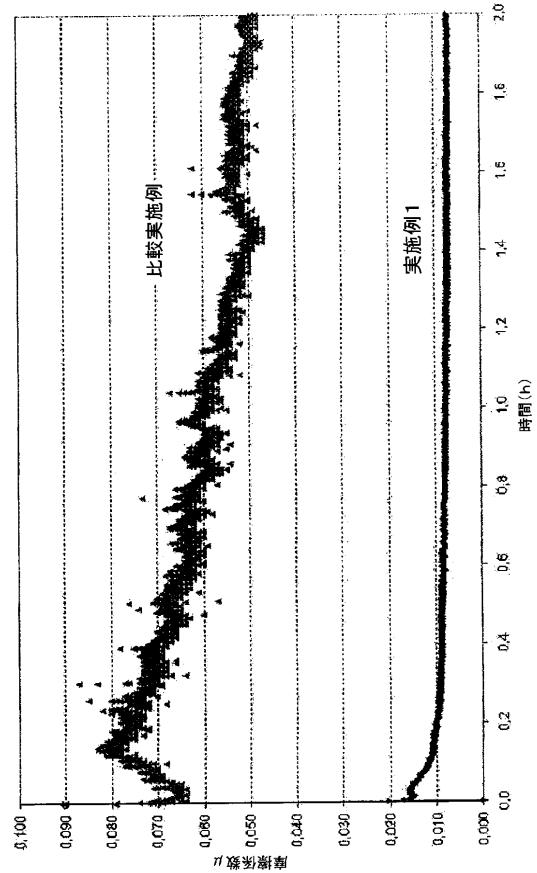


Fig. 9

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/EP2012/066950

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. F16C17/04
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
F16C

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 5 829 338 A (CHRESTOFF BRIAN M [US] ET AL) 3 November 1998 (1998-11-03) column 2, line 27 - column 3, line 4; figures -----	1-20
A	JP 2006 183702 A (HITACHI IND EQUIPMENT SYS) 13 July 2006 (2006-07-13) figures -----	1-20
A	JP 2004 293684 A (NOK CORP) 21 October 2004 (2004-10-21) abstract; figures -----	1-20
A	DE 19 57 058 A1 (SCHMIDT GMBH KARL) 19 May 1971 (1971-05-19) page 2, paragraph 2 - page 3, paragraph 1; figures ----- -/-	1-20

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

21 December 2012

09/01/2013

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Daehnhardt, Andreas

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/EP2012/066950

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date
US 5829338	A 03-11-1998	CA 2283224 A1		11-09-1998
		EP 1023536 A1		02-08-2000
		JP 2001514717 A		11-09-2001
		US 5829338 A		03-11-1998
		WO 9839569 A1		11-09-1998
JP 2006183702	A 13-07-2006	NONE		
JP 2004293684	A 21-10-2004	NONE		
DE 1957058	A1 19-05-1971	DE 1957058 A1		19-05-1971
		FR 2082975 A5		10-12-1971
		GB 1293665 A		18-10-1972
DE 102009031760	A1 13-01-2011	NONE		
US 2006034556	A1 16-02-2006	BR PI0514242 A		03-06-2008
		CA 2576945 A1		23-02-2006
		CN 101035992 A		12-09-2007
		EP 1787038 A2		23-05-2007
		JP 4796579 B2		19-10-2011
		JP 2008510107 A		03-04-2008
		KR 20070052785 A		22-05-2007
		US 2006034556 A1		16-02-2006
		WO 2006020836 A2		23-02-2006
WO 2007081639	A2 19-07-2007	CA 2634578 A1		19-07-2007
		US 2007160314 A1		12-07-2007
		WO 2007081639 A2		19-07-2007

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/EP2012/066950

A. KLASIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES INV. F16C17/04 ADD.
--

Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC

B. RECHERCHIERTE GEBIETE

Recherchierte Mindestpräzisierung (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole) F16C
--

Recherchierte, aber nicht zum Mindestpräzisierung gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen
--

Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe)

EPO-Internal

C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
A	US 5 829 338 A (CHRESTOFF BRIAN M [US] ET AL) 3. November 1998 (1998-11-03) Spalte 2, Zeile 27 - Spalte 3, Zeile 4; Abbildungen -----	1-20
A	JP 2006 183702 A (HITACHI IND EQUIPMENT SYS) 13. Juli 2006 (2006-07-13) Abbildungen -----	1-20
A	JP 2004 293684 A (NOK CORP) 21. Oktober 2004 (2004-10-21) Zusammenfassung; Abbildungen -----	1-20
A	DE 19 57 058 A1 (SCHMIDT GMBH KARL) 19. Mai 1971 (1971-05-19) Seite 2, Absatz 2 - Seite 3, Absatz 1; Abbildungen ----- -/-	1-20

<input checked="" type="checkbox"/> Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen	<input checked="" type="checkbox"/> Siehe Anhang Patentfamilie
---	--

* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :	
A Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist	*T* Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldeatum oder dem Prioritätsatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist
E frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldeatum veröffentlicht worden ist	*X* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfindungsreicher Tätigkeit beruhend betrachtet werden
L Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)	*V* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfindungsreicher Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist
O Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht	*2* Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist
P Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldeatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsatum veröffentlicht worden ist	

Datum des Abschlusses der internationalen Recherche	Abeendeatum des internationalen Recherchenberichts
21. Dezember 2012	09/01/2013
Name und Postanschrift der Internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentamt 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Bevollmächtigter Bediensteter Daehnhardt, Andreas

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/EP2012/066950

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
A	DE 10 2009 031760 A1 (MICHELS KLAUS P [DE]) 13. Januar 2011 (2011-01-13) Absatz [0001] - Absatz [0008]; Abbildungen -----	1-20
A	US 2006/034556 A1 (THOMPSON RONALD J [US] ET AL) 16. Februar 2006 (2006-02-16) in der Anmeldung erwähnt Absatz [0008] - Absatz [0011]; Abbildungen -----	1-20
A	WO 2007/081639 A2 (KALSI ENG INC [US]) 19. Juli 2007 (2007-07-19) in der Anmeldung erwähnt Absätze [0015], [0016]; Abbildungen -----	1-20
1		

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/EP2012/066950

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument		Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
US 5829338	A	03-11-1998		CA 2283224 A1 EP 1023536 A1 JP 2001514717 A US 5829338 A WO 9839569 A1		11-09-1998 02-08-2000 11-09-2001 03-11-1998 11-09-1998
JP 2006183702	A	13-07-2006		KEINE		
JP 2004293684	A	21-10-2004		KEINE		
DE 1957058	A1	19-05-1971		DE 1957058 A1 FR 2082975 A5 GB 1293665 A		19-05-1971 10-12-1971 18-10-1972
DE 102009031760	A1	13-01-2011		KEINE		
US 2006034556	A1	16-02-2006		BR PI0514242 A CA 2576945 A1 CN 101035992 A EP 1787038 A2 JP 4796579 B2 JP 2008510107 A KR 20070052785 A US 2006034556 A1 WO 2006020836 A2		03-06-2008 23-02-2006 12-09-2007 23-05-2007 19-10-2011 03-04-2008 22-05-2007 16-02-2006 23-02-2006
WO 2007081639	A2	19-07-2007		CA 2634578 A1 US 2007160314 A1 WO 2007081639 A2		19-07-2007 12-07-2007 19-07-2007

フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
F 1 6 C 33/12 (2006.01)	F 1 6 C 33/12	A

(81) 指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,R,S,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN

(74) 代理人 100182660

弁理士 三塚 武宏

(74) 代理人 100112357

弁理士 廣瀬 繁樹

(74) 代理人 100159684

弁理士 田原 正宏

(72) 発明者 アルミニン カイザー

ドイツ連邦共和国, 8 7 4 7 4 ブーヘンベルク, ルートビヒ - ガイガー - シュトラーセ 1

(72) 発明者 ウルスラ カイザー

ドイツ連邦共和国, 8 7 4 7 4 ブーヘンベルク, ガルス - ツァイラー - シュトラーセ 1 4

(72) 発明者 ディートマル シヨンホーフェン

ドイツ連邦共和国, 8 7 4 3 7 ケンプテン, ローラントシュトラーセ 1 8

(72) 発明者 ヨハンナ ツィマーマン

ドイツ連邦共和国, 8 7 5 6 1 オーベルストドルフ, ビッテルスバッハーシュトラーセ 5

F ターム(参考) 3J011 AA06 BA08 CA04 DA01 DA02 JA01 JA02 KA03 LA01 LA08
 MA06 PA02 QA05 RA01 SA03 SA05 SB03 SB05 SB19 SC05
 SC14 SC20 SD02 SD04 SD10 SE02